

平成 29 年度 神奈川県立平塚工科高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立平塚工科高等学校は、不祥事の発生をゼロとすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

平塚工科高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者を校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施にあたり、校長、副校長、教頭及び事務長を補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 教育委員会共通目標

① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

ア 目標

すべての公務外非行を未然に防止する。

イ 行動計画

- i 日常的な新聞記事等の掲示や職員間のコミュニケーションなどとおして、教育公務員としての事故・不祥事防止への認識を深め、職場内外での未然防止に努める。
- ii 必要に応じて管理職による個別相談やヒアリングなどを実施する。特に若手職員とのコミュニケーションを重視し、手厚く対応する。

② わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標

わいせつ・セクハラ行為を未然に防止し、健全な職場環境を築く。

イ 行動計画

- i 一斉点検を行い、この結果を集約して「わいせつ・セクハラ行為の防止」に関する本校の現状を探り、結果を全体に周知する。
- ii 人権教育校内研修会の中で人権感覚を磨くと同時に、セクハラに対する認識を深め、未然防止に努める。

③ 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

事故発生を未然防止に努め、教師・生徒間の相互信頼に基づく教育環境を築く。

イ 行動計画

- i 体罰や不適切指導に関する新聞記事等の具体例を取り上げ、意識啓発と未然防止に努める。
- ii メールなど生徒への適切な連絡方法の徹底を図り、職員、生徒、家庭において連絡方法の周知を行う。

④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係わる事故防止

ア 目標

調査書・通知書等の発行に際し、ミス防止の徹底を図り事故をなくす。

イ 行動計画

- i 各学期末に成績関係一斉点検、8月に調査書点検を行い、書類等発行の執行体制をチェックし、個人情報の管理を含め、通知書・調査書等の内容について記載ミスのないよう徹底を図る。
- ii 推薦書・調査書作成マニュアルに則り、推薦書・調査書を適正に作成・発行する。

⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標

個人情報等の管理、特にデジタルデータの管理の徹底を図り、また携帯電話、電子メール、成績処理等での事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- i USBメモリ等の記録媒体の適正な取り扱い、携帯電話への生徒個人情報等の登録状況の確認、成績等処理時の複数でのチェック、「行政文書の保存期間」を遵守した個人情報等廃棄時の徹底確認など重点的な対応を図る。

- ii 情報セキュリティについて再確認するとともに、担当者による校内研修会を実施する。
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ア 目標
交通事故、違反等を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - i 職員啓発資料や具体的事例をもとに、日ごろからその意識啓発や注意喚起に努める。
 - ii 所属職員全員を対象にした職場研修会を実施する。
- ⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ア 目標
コンプライアンス（法令順守）に基づいて適切かつ、円滑な業務執行を行う。
 - イ 行動計画
 - i 企画会議やグループ会議において、業務の見直しを進めるとともに、PDCAサイクルに基づきその改善いつとめる。
 - ii 平成29年度の入学者選抜業務に係る業務協力体制・チェック体制を含めた点検を徹底的に行い、事故防止に万全を期する。
- ⑧ 会計事務等の適正執行
- ア 目標
各種会計、現金管理に係る事故を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - i 年度当初に、私費会計に関する研修会を実施し、私費会計基準に基づく適正な処理に努める。
 - ii 「私費会計、現金の厳正な取扱い」に関する本校の課題を探り、全体に周知する。

(2) 本校独自目標

① 職場の安全管理

- ア 目標
実験・実習等の学習における教員・生徒の事故を未然に防止する。
- イ 行動計画
 - i 9月に職場点検を行い、この結果を集約して「職場の安全管理」に関する本校の課題を探り、全体に周知する。
 - ii 日頃から実習施設・設備・物品等の整理整頓に努めるよう注意を喚起する。
 - iii 排気や廃液などの処理について十分配慮し、環境汚染の防止に努める。
 - iv 12月に再度点検を行い、検証結果を全体に周知する。

3 検証

(1) 第1回検証及び評価

2に規定する行動計画について、12月下旬までに実施状況を確認し、評価を行う。必要がある場合は、翌年2月までに補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画の修正が必要な場合は修正を行う。

(2) 最終検証及び評価

2に規定する行動計画について、3月に実施状況を検証するとともに各目標達成についての自己評価を行う。

その結果、新たな目標設定などが必要な場合は、平成29年度における平塚工科高等学校不祥事ゼロプログラムの策定に向けて、必要な対応を行う。

4 実施結果

検証・評価を踏まえ、「実施結果」をとりまとめるうえ、本校のホームページに公表する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。